

# “低きに合わせる”のが、この国の生存権保障なのか？ ～次に狙われる住宅扶助基準と冬季加算の削減～

基調報告

## 住宅扶助基準と冬季加算削減に向けた 国の策略と問題点

吉永純さん（花園大学教授）

基調講演

## 住宅扶助基準引き下げに見る 住宅政策の貧困

平山洋介さん（神戸大学教授）

ビデオレター

## 家賃高騰に悩む被災地からの声

太田伸二さん（弁護士・仙台弁護士会）  
山脇武治さん  
（宮城県生活と健康を守る会連合会事務局長）

特別報告

## 車イス利用者の住宅事情

川西浩之さん

## 寒冷地における冬季加算の役割

沼田崇子さん  
（岩手県二戸保健福祉環境センター福祉課長  
・全国公的扶助研究会 副会長）

- ▶ 他、当事者の声
- ▶ 生活保護基準引き下げにNO！訴訟の最新情報  
徳武聡子さん（全国争訟ネット事務局）
- ▶ 年金切り下げに12万件超の不服申立て  
全日本年金者組合の方
- ▶ まとめ 尾藤廣喜さん  
（弁護士、生活保護問題対策全国会議代表幹事）

司会  
進行

稲葉剛さん  
（住まいの貧困に取り組むネットワーク世話人）

日時

2014年9月15日  
13:00~17:00

（受付開始12:30）

場所

ハロー貸会議室  
東京駅前ビル9F

東京都中央区八重洲2-1-5 東京駅前ビル9F  
（東京駅 徒歩3分・八重洲地下街26番出口直結）



- 申込不要（先着150名）
- 入場無料（カンパをお願いします）

2013年8月から、史上最大幅（平均6.5%、最大10%）の生活保護基準の引き下げが、3回に分けて進行中です。国はそれだけにとどまらず、2014年末にかけて、社会保障審議会・生活保護基準部会の議論を住宅扶助（家賃）基準と冬季加算の引き下げに誘導し、来年度から実施しようとしています。

「最下層の生活水準に合わせてナショナル・ミニマム（国家的最低保障）である生活保護基準を引き下げる」という手法は、一貫しています。このようなやり方がまかり通れば、この国の生存権保障（憲法25条）は絵に描いた餅となってしまいます。

生活扶助基準本体に比べると、少しわかりにくい問題かもしれませんが、何が問題か実態を踏まえて解き明かしていきたいと考えております。ぜひ多数ご参集ください。

主催

「STOP！生活保護基準引き下げ」アクション  
<http://nationalminimum.xrea.jp/>  
住まいの貧困に取り組むネットワーク  
<http://housingpoor.blog53.fc2.com/>

問合せ先

530-0047 大阪市北区西天満3-14-16  
西天満パークビル3号館7階あかり法律事務所  
TEL06-6363-3310 FAX 06-6363-3320  
弁護士 小久保 哲郎